

世田谷区告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和8年2月17日

世田谷区長 保坂展人

- | | | |
|---|----------|-----------------|
| 1 | 事業所の名称 | 楽天堂リハビリデイサービス香取 |
| 2 | 事業所の所在地 | 千葉県香取市大崎214 |
| 3 | 事業者の名称 | 株式会社楽天堂 |
| 4 | 廃止届受理年月日 | 令和8年1月26日 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |